

## 2 評価シート等

### 「児童生徒の体力向上の取組」

- ・ 担当課による評価総括表【様式第1】・・・・・・・・・・P12
- ・ 担当課による個別事業点検・評価シート【様式第2】・・・・・・・・P14
- ・ 教育行政評価会議意見聴取報告シート【様式第3】・・・・・・・・P28

## 3 実施要綱等

- ・ 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱・・・・・・・・P30
- ・ 教育行政評価会議設置要領・・・・・・・・P31

# 教育委員会活動の点検・評価総括表《担当課による評価総括表》

点検評価対象 テーマ	児童生徒の体力向上の取組	担当課	保健体育課 市民スポーツ課
---------------	--------------	-----	------------------

1 対象テーマの現 状、考え方等	<p>【現状】 小・中学校における体力運動能力調査の結果を見ると、児童生徒の体力は、小学校では総体的に全国平均を下回り、中学校になると全国平均との差がほとんど見られない状況である。</p> <p>【基本的な考え方】 学校体育では、十分な運動量が確保できるよう授業の改善を図るとともに、全校あげての「一校一運動」など、特色ある体力づくり活動を通じ、児童生徒が、生活の中で進んで運動に取り組めるようにしていく。また家庭や地域社会と連携を図りながら、基本的な生活習慣の確立や外遊びの必要性などについて啓発・実践できるようにしていく。</p> <p>社会体育の分野では、スポーツ少年団の育成や子どもを対象とした事業に関わる指導者育成に努めるとともに、子どもが興味・関心を示すような体験型のイベント開催や情報提供に努める。</p>
2 対象テーマを取り 巻く環境	<p>【体力低下の要因】 遊び場の減少や学習塾通いの増加など、子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、運動の絶対量が減少してきている。</p> <p>【全国的動向】 国においては、全国的な子どもの体力低下を受け、新学習指導要領で体育の授業時数の増加と体づくり運動の充実が位置付けられた。また、「子どもの体力向上推進事業」が実施されるとともに、スポーツ振興基本計画に子どもの体力向上方策が位置付けられた。</p>

3 成果を測定する 指標	指標名(単位)	算式等	H20年度の状況		
			全国平均	本市平均	差
1	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力平均点	実施学年の体力合計点の平均値(点) 上段: 小学5年生、下段: 中学2年生	54.5 45.0	53.3 44.6	△1.1 △0.4
2	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における運動やスポーツの実施状況	実施学年の「ほとんど毎日(週3日以上)」の割合の平均値(%) 上段: 小学5年生、下段: 中学2年生	48.3 72.1	44.5 72.1	△3.8 ±0

5 担当課による評 価結果		対象テーマの各事業は順調に推移しており、現状の取組みで良い。
	○	対象テーマの各事業は概ね成果をあげているが、事業によっては達成度又は方向性の見直しが必要である。
		対象テーマの各事業の進捗に遅れが見られ、効果の低い事業を見直す必要がある。
		対象テーマの各事業の進捗が大幅に遅れており、抜本的に見直す必要がある。

6 担当課による総 評	<p>本市の児童生徒の実態を細かく見てみると、柔軟性と敏捷性が劣っていると同時に、運動の機会が小学生は少なく、運動時間は小・中学校ともに短いことがうかがえる。</p> <p>本市では、「実態調査」、「体力・運動に関する実践」、「体力・運動に関する支援」、「指導者の資質向上」の各分野において事務事業を行っているが、「指導者の資質向上」における達成度・方向性が不十分であることが明らかになった。</p> <p>今後、学校体育においては、指導法改善による教職員の資質向上を通して体育授業の充実を進め、全学校の児童生徒一人一人の体力・運動能力向上を図っていく必要がある。</p> <p>一方、意識調査において「運動が好き」と答えている小学生が全国平均を上回っていた。このことは、学校体育・社会体育における各事業の成果の一つであり、児童生徒が、将来、運動と親しみながらの生活を構築するための第一歩となる。今後も、子どもを取り巻く環境にも配慮しつつ、児童生徒が、日常生活の中で楽しく体を動かせるための取組を、学校・家庭・地域が連携して推進していくとともに、社会体育においては、子どもが興味・関心を持って、意欲的・積極的に参加できるような地域におけるイベント、地域スポーツクラブにおける各種教室の開催、スポーツ少年団活動の健全な運営等に努め、継続的に外遊びや運動に親しむ場・機会の充実、情報提供に努めていく必要がある。</p> <p>また、イベントへの参加者数や地域スポーツクラブ等への加入者数などと子どもの体力向上との関連性について、今後研究していく必要がある。</p>
-------------------	--

4 (対象テーマ名を記入)に関する事務事業の評価						
分類	No.	事 務 事 業 名			評価(下記参照)	
		主な活動・成果指標(単位)	H19実績値	H20目標値	H20実績値	達成度
実態調査	1	県, 全国体力運動能力調査			B	a
		県調査報告学校数 全国調査参加学校数	県……24校 全国…未実施	県……24校 全国…117校		
	2	児童の生活習慣病予防対策			A	b
		肥満度35%以上の児童の出現率	2.54%(838人)	前年度を下回る		
体力・運動に関する実践	3	体育的活動の充実			A	a
		一校一運動に取り組んでいる学校の割合	100%	100%		
	4	夏季学校水泳プール開放			A	a
		開放を実施する学校に監視員を委嘱した学校数	76校	79校		
	5	ニュースポーツ普及事業			A	b
	体験講座の参加者数	383人	前年度を上回る	489人		
体力・運動に関する支援	6	学体連支援及び大会出場補助金			A	a
		全国・九州大会出場者数	340人	250人		
	7	運動部活動活性化事業			A	b
		派遣を希望する学校に対して、派遣した学校数	31校	31校		
8	地域スポーツクラブの育成			A	b	
	児童・生徒の加入者数	376人	前年度を上回る			498人
指導者の資質向上	9	校内研修			B	b
		講師招聘を伴う研究授業回数及び実技研修の回数	21回	30回		
	10	教員体育実技講習会			B	b
		全学校に対して参加した人数	47人	120人		
	11	各種研修会			A	a
		全校に対して、研修会に参加した学校数	117校	117校		
	12	市学校保健会への助成及び連携			A	b
	目標値に対する保健フォーラムの参加人数の割合 目標値に対する保健協議会の参加人数の割合	保健フォーラム…100% 保健協議会…107%	保健フォーラム…100% 保健協議会…100%	保健フォーラム…101% 保健協議会…96.9%		
13	スポーツ少年団組織育成			A	a	
	指導者数 団員数	1,731人 7,459人	前年度を上回る			1,740人 7,283人
14	生涯スポーツ指導者養成			A	b	
	子ども対象の事業実施ブロック数	7ブロック	前年度を上回る			9ブロック

【評価】

達成度	内 容
A	目標値に対して、実績値が同じか上回っている。
B	目標値に対して、実績値が若干下回っている。
C	目標値に対して、実績値が相当下回っている。

方向性	内 容
a	現状の取組みの方向性は良く、このまま事業を継続する。
b	現状の取組みの方向性は良いが、事業手段の改善等を行う必要がある。
c	事業の統廃合を含めた見直しが必要である。

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ: 児童生徒の体力向上の取組】

(No.1)

事業名	県体力運動能力調査 全国体力・運動能力、運動習慣 等調査		担当課	保健体育課
1 事業の目的、 概要等	【事業の目的】 児童生徒の体力について実態調査を行い、県や全国の状況等との関係において課題の把握を行う。			
	【事業の概要】 (1) 県体力運動能力調査 ア 調査実施期間…平成20年4月～6月 イ 実施学年等…抽出14校の小学2,4,5,6年生, 10校の中学1,2年生 ウ 調査実施項目…握力, 上体起こし, 長座体前屈, 反復横とび, 20mシャトルラン, 50m走, 立ち幅とび, ソフトボール投げ(中学生はハードボール投げ) エ 調査結果及び対策についての学校配布…平成20年12月4日 (2) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ア 調査実施期間…平成20年4月～6月 イ 実施学年等…希望49校の小学5年生, 23校の中学2年生 ウ 調査実施項目…握力, 上体起こし, 長座体前屈, 反復横とび, 20mシャトルラン, 50m走, 立ち幅とび, ソフトボール投げ(中学生はハードボール投げ), 運動習慣等質問紙調査 エ 調査結果及び対策についての学校配布及び市のHPでの公表…平成21年4月1日			
2 主な活動・成 果指標	指標名	18年度	19年度	20年度
	○県調査報告学校数 県の抽出希望学校数に対し て、本市が県に報告した学校数  ○全国調査参加学校数 全国体力・運動能力、運動習 慣等調査に参加した学校数	[目標値] 県調査……24校 全国調査…未実施 [実績値] 県調査……24校 全国調査…未実施 <達成率> 県調査……100% 全国調査…未実施 【決算額】 0千円	[目標値] 県調査……24校 全国調査…未実施 [実績値] 県調査……24校 全国調査…未実施 <達成率> 県調査……100% 全国調査…未実施 【決算額】 0千円	[目標値] 県調査……24校 全国調査…117校 [実績値] 県調査……24校 全国調査…72校 <達成率> 県調査……100% 全国調査…61.5% 【決算額】 0千円
3 平成20年度 末における事 業の成果・達 成状況	有効性(達成度)	△	本市の実態把握や施策改善の指標として役立つが、参加校が少なかった。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	各学校にとっても、自校の実態把握等に役立つ。	
	効率性	◎	県調査は小・中学校とも4～6年に1度実施のローテーションで、学校にかかる負担が少ない。	
	公平性	○	県調査は毎年、抽出調査校が変わるため、同一条件での実施が難しく、結果について年度での変動がある。	
4 課題等	○ 県調査、全国調査ともに各学校で実施するため、測定方法や児童生徒への動機付けなどで差が見られることがあり、それで結果が変動することがある。 ○ 全国調査への本市平均参加率を上げていく必要がある。 小学校…62.8%(全国平均71.0%), 中学校…59.0%(全国平均70.1%)			
5 平成21年 度予算額	0千円	平成21 年度の 取組み	調査結果及び対策を各学校に配布するとともに、管理職研修会や体育主任等研修会において、体力向上策について指導を充実させていく。	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	各学校で、自発的に児童生徒の実態を把握する必要がある。また、全国調査への参加率を全国平均並みに引き上げる。
	B	a		

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ：児童生徒の体力向上の取組】

(No.2)

事業名	児童の生活習慣病予防対策	担当課	保健体育課	
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 児童の生活習慣病を予防し、健康な生活の実践に資するために、肥満度35%以上の児童を算出し、検診を受診させることで、肥満の軽減を図る。			
	【事業の概要】 1 身体計測の数値を元に肥満度35%以上の児童を算出し、小児生活習慣病予防検診の対象とする。 2 小児生活習慣病予防検診 (1)対象 小学校1年～6年で肥満度35%以上の児童 (2)実施医療機関 学校医またはかかりつけの医療機関 (3)実施内容 ・検診期間(7月～8月) ・検査項目:総コレステロール、HDLコレステロール、LDLコレステロール、トリグリセライド、ALT(GPT)、尿酸、空腹時血糖、血中インスリン 3 関連事業 ・親と子のはつらつ健康教室(12月第1土曜日) ・小児生活習慣病予防相談窓口(毎月第2・第4土曜日)			
2 主な活動・成果指標	指標名	18年度	19年度	20年度
	肥満度35%以上の児童の出現率 (単位:%)	【目標値】 前年度を下回る 【実績値】 2.56%(859人) <達成率> 103% 【決算額】 3,055千円	【目標値】 前年度を下回る 【実績値】 2.54%(838人) <達成率> 101% 【決算額】 3,097千円	【目標値】 前年度を下回る 【実績値】 2.40%(793人) <達成率> 106% 【決算額】 2,873千円
3 平成20年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	本市の実態把握や事業改善の指標として役立つ。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	学校や保護者にとって、児童の実態把握や個別指導等に役立つ。	
	効率性	△	肥満度35%以上の児童への適正指導のため、予防検診の受診率の向上が必要。	
	公平性	◎	全小学校を対象としている。	
4 課題等	○ 検診時期が限定されているので、受診率が伸びない。 ○ 小児肥満に対して保護者の危機意識が低く、検診への関心が薄い。 ○ 検診受診後や相談窓口利用後の一人ひとりの生活スタイルや体重等の変容がとらえにくい。 ○ 対象を中学生まで広げることが可能かを検討。			
5 平成21年度予算額	4,440千円	平成21年度の取組み	検診期間を延ばし、受診率の向上を図る。	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	・受診率向上のための更なる方策を検討する必要がある。 ・検診や相談窓口受診後の指導を生かした個別指導の継続を図る必要がある。
	A	b		

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ: 児童生徒の体力向上の取組】

(No.3)

事業名	体育的活動の充実	担当課	保健体育課	
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 運動・スポーツと関連させた体育的活動を通して、運動に親しむ態度の育成、体力の向上や望ましい人間関係の形成などに資する。			
	【事業の概要】 ○ 一校一運動など特色ある体育的活動の充実 ・ 体育的行事 ・ 業前・業間体育 ・ その他の体験活動と関連した活動			
2 主な活動・成果指標	指標名	18年度	19年度	20年度
	一校一運動に取り組んでいる学校の割合 (単位: %)	[目標値] 小・中学校 100%(117校)  [実績値] 100%  <達成率> 100%  【決算額】 4,141千円	[目標値] 小・中学校 100%(117校)  [実績値] 100%  <達成率> 100%  【決算額】 4,142千円	[目標値] 小・中学校 100%(117校)  [実績値] 100%  <達成率> 100%  【決算額】 4,143千円
3 平成20年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	多様な運動を経験することで運動の楽しさを体験している。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	○	学校で経験したことが親子や地域での実践や話題になっている。	
	効率性	◎	計画的な運営により、安全で楽しい活動となっている。	
	公平性	◎	得意・不得意を問わず公平な参加になっている。	
4 課題等	○ 学校での体験を家庭や地域でも実践したり日常生活の中に取り入れたりして、運動することの目的意識を高めていく必要がある。 ○ 体力の向上と日常の運動実践の継続とが深く関わっていることについて、より一層の指導や啓発の必要がある。			
5 平成21年度予算額	4,141千円	平成21年度の取組み	児童生徒の主体的・意欲的な参加促進及び質的・量的に充実した体育的活動の実施	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	各学校は、地域や児童生徒の実情を考慮し、地域住民からの支援を受けて、充実した体育的活動を実施している。今後は、自然体験活動等においても、健康・体力と関連させた活動を取り入れるように学校への啓発を促したい。
	A	a		

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ: 児童生徒の体力向上の取組】

(No.4)

事業名	夏季学校水泳プール開放	担当課	保健体育課	
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 夏季休業中は、児童が水泳に親しみ、積極的に体力づくりに取り組むのにより機会であり、PTAやあいご会等と連携した市立小学校のプール開放を通して、児童の泳力や体力の向上及び健康づくりを推進する。			
	【事業の概要】 (1) 基本方針 各学校は、プール開放の趣旨に基づき、PTAやあいご会、校区公民館運営審議会等と協力して、市立小学校のプール開放を推進する。 (2) 具体的方針 ア 各学校の夏季休業中の学校水泳プール開放に関する具体的事項(開放期間や期日、職員の協力体制等)は、児童の希望等も考慮して各学校で決定する。(1日開放に換算して25日間程度とする。) イ 各学校は、夏季休業中の学校水泳プール開放運営協議会を設置し、開放の具体的運営を行う。 ウ 開放する学校に監視員を1名置く。監視員は学校の推薦を受けて、教育委員会が委嘱する。 エ 本事業以外にも、夏季休業を利用した学校独自の水泳教室等、泳力向上への取組を推進する。			
2 主な活動・成果指標	指標名	18年度	19年度	20年度
	開放を実施する学校に対して、教育委員会が監視員を委嘱した学校数 (単位:校)	[目標値] 78校 [実績値] 78校 <達成率> 100% 【決算額】 4,857千円	[目標値] 76校 [実績値] 76校 <達成率> 100% 【決算額】 4,208千円	[目標値] 79校 [実績値] 79校 <達成率> 100% 【決算額】 4,886千円
3 平成20年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	児童の泳力向上などの成果が見られている。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	延べで58,317人、1校当たり1日平均65人の児童が水泳に親しんだ。	
	効率性	○	天候等気象条件により、開放日数や利用者数が左右される面がある。	
	公平性	◎	小学校77校中76校で開放を行い多くの児童が水泳に親しんだ。(残り1校は近隣に市のプールがあるため)	
4 課題等	○ 監視員を各学校で見つけることが非常に困難な学校もある。 ○ プールの維持管理に費用がかかり、予算的措置も考慮していく必要がある。			
5 平成21年度予算額	4,472千円	平成21年度の取組み	6月23日に夏季学校プール開放説明会を開催し、趣旨説明や開放上の留意点、さらに心肺蘇生法の実技講習を実施する。	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	夏季休業中に、運動機会を与える本事業は児童の体力向上の面からも大変意義深く、またこれを楽しみにしている児童も多い。
	A	a		

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ:児童生徒の体力向上の取組】

(No.5)

事業名	ニュースポーツ普及事業	担当課	市民スポーツ課	
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 市民が気軽に各種ニュースポーツを体験し、各自の体力に応じた種目を選択し、日常的に実施できるように、体験講座や用具の無償貸出し等を行う。			
	【事業の概要】 ○ ニュースポーツ体験講座 ○ タグラグビー体験講座(平成17年度から実施) ○ ニュースポーツ用具の無償貸出し			
2 主な活動・成果指標	指標名	18年度	19年度	20年度
	ニュースポーツ体験講座及びタグラグビー体験講座の参加者数(単位:人)	[目標値] 257人+430人=687人 [実績値] 114人+114人=228人 <達成率> 33.2% 【決算額】 2,713千円	[目標値] 114人+114人=228人 [実績値] 75人+308人=383人 <達成率> 167.9% 【決算額】 2,118千円	[目標値] 75人+308人=383人 [実績値] 68人+421人=489人 <達成率> 127.7% 【決算額】 1,827千円
3 平成20年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	達成率100%を越えている。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	事業への関心が高まり、年々、参加児童が増えている。	
	効率性	○	地域の体育指導委員に講座の指導を依頼し、児童は気軽に楽しみながら参加している。	
	公平性	△	活動の内容や体育指導員の関わりにより、児童の参加数に差が生じる。	
4 課題等	○ 今まで体験講座が開催されていない校区での開催を促す。 ○ ニュースポーツ用具の無償貸出しについては、市民のひろばへの掲載や主催事業等で紹介するなど積極的な啓発を行い、貸出件数と人数を増加させる。			
5 平成21年度予算額	1,819千円	平成21年度の取組み	2校区でニュースポーツ体験講座を実施する。 8校区でタグラグビー体験講座を実施する。	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	タグラグビー体験講座については、新学習指導要領にも例示されており年々参加者が増えているが、ニュースポーツ体験講座については、広報に努め参加者増を図る必要がある。
	A	b		



【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ: 児童生徒の体力向上の取組】

(No.6)

事業名	学体連支援及び大会出場補助金	担当課	保健体育課	
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 本市の学校体育を発展・振興し、生徒の体力・運動能力の向上を図るとともに、対外運動競技を通じた公正で健全な社会的態度の育成に資するため、各種の補助を行う。			
	【事業の概要】 ・ 小体連・中体連運営補助金 ・ 中学校選手大会出場補助金 ・ 九州中学校体育大会地補助金 ・ 高等学校運動部全国大会出場補助金 ・ 春・夏全国高等学校野球大会出場補助金 ・ 高等学校総合体育大会出場補助金 ・ 市立高等学校対外試合遠征費補助金 等			
2 主な活動・成果指標	指標名	18年度	19年度	20年度
	全国・九州大会出場者数 (単位:人)	[目標値] 250人 [実績値] 253人 <達成率> 101.2% 【決算額】 21,050千円	[目標値] 250人 [実績値] 340人 <達成率> 136.0% 【決算額】 22,475千円	[目標値] 250人 [実績値] 206人 <達成率> 82.4% 【決算額】 21,473千円
3 平成20年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	補助金等を交付することにより、諸事業の円滑な推進と児童生徒の健康・体力や技能向上に役立っている。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	円滑な大会運営や保護者等の負担軽減に大いに貢献している。	
	効率性	◎	大会運営や競技大会等の事前の効率的な処理ができています。	
	公平性	◎	規定以内に入賞した選手すべてに支援している。	
4 課題等	○ 年度によって、大会の開催地が変わるため、補助金実績に変動が大きい。 ○ 年度によって団体競技が多いときと個人種目・競技が多いときとがあり、出場者数にばらつきがでる。 ○ 指導者の力量や学校における部活動への期待などから、学校間差があり、私立高校等への偏りもある。 ○ 児童生徒が意欲的に取り組み、多くの参加出場者ができるように、本事業の目的や趣旨を十分説明していく必要がある。			
5 平成21年度予算額	21,580千円	平成21年度の取組み	迅速な処理と積極的な運動部等への支援	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	本年度、団体種目の出場が少なく総人数が減少したが、出場種目数はほぼ同数であった。 本事業については、大会運営や大会出場者への円滑な交付ができており、保護者の負担軽減や事前の効率的な事業の実施ができています。
	A	a		

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ: 児童生徒の体力向上の取組】

(No.7)

事業名	運動部活動活性化事業	担当課	保健体育課	
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 市立中学校・高等学校の運動部活動で専門的な指導者を求める学校に、豊かな指導力をもつ人材を指導協力者として派遣することによって、各学校の運動部活動の活性化(生徒への指導の充実、顧問教諭の指導力向上及び適正な部活動運営等)や競技力向上を図り、望ましい運営と指導の充実に資する。			
	【事業の概要】 (1) 指導協力者の派遣 ア 対象校 運動部活動の専門的な指導者を必要とする市立中学校・高等学校 イ 派遣人数, 派遣回数, 指導時間 派遣校・人数…学校の希望により決定する。(派遣校31校・人数38人) 派遣回数……年間45回 指導時間……1回2時間 ウ 実施期間 平成20年4月30日～平成21年2月28日			
2 主な活動・成果指標	指標名	18年度	19年度	20年度
	派遣を希望する学校に対して、派遣した学校数(単位:校)	[目標値] 31校 [実績値] 31校 <達成率> 100% 【決算額】 6,907千円	[目標値] 31校 [実績値] 31校 <達成率> 100% 【決算額】 6,907千円	[目標値] 31校 [実績値] 31校 <達成率> 100% 【決算額】 6,907千円
3 平成20年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	顧問教諭の指導力向上や部員の競技力及びマナー等態度面の向上などの成果が見られている。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	競技・指導経験のない顧問教諭のサポート役として、経験の豊富な指導協力者を派遣している。	
	効率性	◎	派遣回数及び派遣時間ともに、各学校からの反省からも良好なものである。	
	公平性	○	中学校は原則1人派遣ではあるが、要望により2人派遣している学校もある。	
4 課題等	○ 学校の部活動方針と指導協力者の指導方針について両者が十分話し合い、共通の方向性で指導する必要がある。 ○ 派遣希望調査等を2月中に行うが、その後の教職員の人事異動により希望変更が発生することがあり、事務の円滑な実施に工夫を要する点がある。			
5 平成21年度予算額	6,907千円	平成21年度の取組み	28校に38人, 12競技に対して派遣する。	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	本事業の目的等を事業研修会において十分説明するとともに、派遣希望調査を3月から4月当初に行い、新年度体制でも希望が出せるよう改善していく必要がある。
	A	b		

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ: 児童生徒の体力向上の取組】

(No.8)

事業名	地域スポーツクラブの育成	担当課	市民スポーツ課	
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 国のスポーツ振興基本計画に基づき、市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の環境を整え、スポーツ・レクリエーション活動や健康体力づくりを進め、「多種目」、「多世代」の相互交流を深めるとともに、地域の活性化に寄与する。			
	【事業の概要】 ○ 市内13ブロックに総合型地域スポーツクラブを設立する。 ○ 設立した総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。 ○ 各地域に子どもから高齢者までの多世代がスポーツで交流する場を作る。			
2 主な活動・成果指標	指標名	18年度	19年度	20年度
	スポーツクラブにおける児童・生徒の加入者数 (単位:人)	[目標値] _____ [実績値] 542人 <達成率> _____ 【決算額】 2,405千円	[目標値] 542人 [実績値] 376人 <達成率> 69% 【決算額】 2,221千円	[目標値] 376人 [実績値] 498人 <達成率> 132% 【決算額】 2,443千円
3 平成20年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	当初目標の13ブロックに設立することができた。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	子どもから高齢者までの多世代の交流ができ、地域の活性化に寄与する。	
	効率性	○	市内のどの地域でも気軽にスポーツができる。	
	公平性	○	子どもから高齢者までが一堂に会し、多種目で活動ができる。	
4 課題等	○ 安定した地域スポーツクラブの運営をするためには、ある程度の会員が必要であるが、会員が増えずに資金面などで苦労しているクラブがある。 ○ 指導者が見つからず、スポーツ教室を開催したくても開催できない場合がある。 ○ クラブによっては、少年団や児童の加入が少ないところがあるため、クラブの目的である多世代、多種目が達成できていない。			
5 平成21年度予算額	2,171千円	平成21年度の取組み	○ スポーツ教室等への講師派遣と子どもの加入を促進する。 ○ スポーツクラブ育成連絡協議会の設立と情報の共有を図る。	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	平成20年度までは、市内13ブロックへの設立を目標に事業を行ってきたが、今後は設立したスポーツクラブの安定的な運営及び児童、少年団の加入促進に向けた取組が必要になってくる。
	A	b		

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ: 児童生徒の体力向上の取組】

(No.9)

事業名	校内研修	担当課	保健体育課	
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 体育・保健体育並びに健康教育の学習指導法について実践・研究する校内研修に、指導助言者として講師を派遣し、教職員の指導力向上への支援を図り、本市児童生徒の体力・運動能力の向上を目指す。			
	【事業の概要】 (1) 研究授業への講師派遣 ア 各学校の自主的な研究授業への講師派遣 イ 初任者・5年・10年経験者研修への講師派遣 ウ 研究指定・研究協力校等への講師派遣 (田上小・伊敷中・附属小中・山下小・吉田南中は除く)			
2 主な活動・成果指標	指標名	18年度	19年度	20年度
	講師招聘を伴う研究授業や実技研修の回数 (単位:回)	[目標値] —— [実績値] —— <達成率> —— 【決算額】 ——	[目標値] 30回 [実績値] 21回 <達成率> 70.0% 【決算額】 0千円	[目標値] 30回 [実績値] 19回 <達成率> 63.3% 【決算額】 0千円
3 平成20年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	△	研究授業や実技研修の実績値が目標に届かなかった	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	△	校内で実施される研修は、主要5教科に主眼がおかれることが多く、保健体育が少ない。	
	効率性	○	授業を通じた校内研修に外部講師の派遣は、教職員の研究の焦点化や指導法改善に役立つと考える。	
	公平性	○	校内研修が、教師の希望によって行われる場合が多く、体育の授業をどの学校でも選択することになっていない。	
4 課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校によっては、研究を拒む傾向があり、学校内部からの主体的な校内研究を行うことに差がある。</li> <li>○ 主要4・5教科といわれる教科の研修に注意が注がれ、体育への研修が消極的になってきている。</li> <li>○ 各学校からの指導者の講師派遣の要請日が重ならないように調整を行い、指導主事を派遣する必要がある。</li> <li>○ 知徳体の調和的発達を促す面から、保健体育の授業実践の必要性を啓発していくことも大切である。</li> </ul>			
5 平成21年度予算額	0千円	平成21年度の取組み	30校以上の体育授業等を通じた校内研修の促進	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	校内研修の回数が他教科に比べ低く、目標達成にほど遠く、講師招聘も少なかった。
	B	b		

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ:児童生徒の体力向上の取組】

(No.10)

事業名	教員体育実技講習会		担当課	保健体育課
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 小・中・高等学校における体育学習の指導法について、理論と実践に基づく実技講習会を開催し、指導者の専門的資質と指導力の向上を図る。			
	【事業の概要】 市における課題や新学習指導要領に基づく領域や単元からテーマを設定し、研修会を開催する。講師には専門家を招聘し、各学校からは希望者が研修に参加する。 ・ 小学校体育実技講習会 （20年度は、ボール運動領域のフラッグフットボールを実施:28人） ・ 中・高等学校体育実技講習会 （20年度は、柔道と剣道を実施:4人） ・ 小・中・高等学校教員水泳指導法実技研修会 （20年度は、鴨池屋内プール使用:12人）			
2 主な活動・成果指標	指標名	18年度	19年度	20年度
	全学校に対して参加した人数 (単位:人)	[目標値] 120人 [実績値] 63人 <達成率> 52.5% 【決算額】 100千円	[目標値] 120人 [実績値] 47人 <達成率> 39.2% 【決算額】 145千円	[目標値] 120人 [実績値] 44人 <達成率> 36.7% 【決算額】 55千円
3 平成20年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	△	希望による参加のため、学校によっては出席者がいない状況である。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	△	体力低下に関する関心は高いと思われるが、指導法改善を求める体育授業へのニーズは低い。	
	効率性	◎	専門的知識や実践力を有した講師による指導で効果は大である。	
	公平性	○	各学校から、1名以上の参加とするなどの対策も必要である。	
4 課題等	○ 希望者による研修であったため、参加者が少なかったため、市の課題や新学習指導要領に対応した内容を、悉皆研修で行う必要がある。 ○ 体力づくりに直接係る体づくり運動や中・高等学校の武道必修化に向けた種目を確実にどの学校も受講するために、悉皆の研修とし、柔道・剣道・ダンスを3か年でローテーションさせて研修を実施していく必要がある。			
5 平成21年度予算額	100千円	平成21年度の取組み	6/3・4 小中高等学校水泳指導法実技研修会 8/25 中・高等学校体育実技講習会(武道・ダンス) 8/27 小学校体育実技講習会(体づくり運動)	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	本事業の目的について説明を行い、より多くの参加を求め、児童生徒へ充実した授業が受けられるよう還元させていく必要がある。
	B	b		

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ: 児童生徒の体力向上の取組】

(No.11)

事業名	各種研修会(小学校体育主任, 中学校保健体育主任, 養護教諭, 保健担当者等, 学校給食担当者等)		担当課	保健体育課	
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 各学校の体育主任, 養護教諭及び保健主任, 給食担当者等に対して, 年度初めに保健体育に関する教育施策等の説明を行うとともに, 教科体育の授業充実策や体力向上の具体策についての研究協議を行う。また, 保健指導及び保健管理, 食に関する指導の具体策等について説明を行い, 各学校における指導の充実に資する。				
	【事業の概要】 (1) 保健体育課指導 ア 本年度における保健体育課の教育施策について イ 前年度の体力・運動能力調査結果を生かした指導について ウ 保健指導及び保健管理について エ 安全指導及び安全管理について オ 学校給食管理及び食に関する指導について カ その他 (2) 研究協議(体育主任等によるグループ協議) ア 教科体育の授業充実策について イ 体力向上策について (3) 市三師会(医師会, 歯科医師会, 薬剤師会)の輪番制による講話 内容: 児童生徒等の健康に関する現代的課題について				
2 主な活動・成果指標	指標名		18年度	19年度	20年度
	小・中学校数に対して, 研修会に参加した学校数 (単位: 校)		[目標値] 117校 [実績値] 117校 <達成率> 100% 【決算額】 14千円	[目標値] 117校 [実績値] 117校 <達成率> 100% 【決算額】 14千円	[目標値] 117校 [実績値] 117校 <達成率> 100% 【決算額】 14千円
3 平成20年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)		◎	本市の施策等, 指導の充実が図られている。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)		◎	各学校の体育主任, 保健担当者, 給食担当者及び養護教諭にとっても, 良い情報交換の場となっている。	
	効率性		○	年度当初で, 行事が錯綜する時期である。	
	公平性		◎	悉皆研修会として, 全学校出席している。	
4 課題等	○ 体力の向上と保健指導及び保健管理, 食に関する指導との関連性を明確にし, 重点化した指導がなされるように, 具体的な指導内容を各学校に周知徹底する必要がある。 ○ 基本的な生活習慣の定着について, 家庭との連携が難しい場合もある。 ○ PTA総会や修学旅行・宿泊学習等, 学校行事との日程の重なりもあり, 代理出席となる学校もある。				
5 平成21年度予算額	14千円		平成21年度の取組み	養護教諭等研修会…4月10日開催 学校給食担当者会…4月22日開催 保健担当者等研修会…4月23日開催 中学校保健体育主任等研修会…5月12日開催 小学校体育主任等研修会…5月13日開催	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	どの研修会にも各学校から代表者が確実に出席している。年度当初に体力の向上と基本的な生活習慣の定着との関連性等を具体的に説明し, 各学校に伝達している。今後とも管理職の指導の下で, 体育主任と養護教諭及び保健担当者, 給食担当者が連携を図りながら具体策等に取り組めるようにしていきたい。	
	A	a			

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ: 児童生徒の体力向上の取組】

(No.12)

事業名	市学校保健会への助成及び連携		担当課	保健体育課
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 市学校保健会における実態に即応した実践的保健活動の研究を推進するために、補助金の助成を行うとともに、学校・家庭・地域及び医療関係機関等の相互の連携が図られるように、市学校保健会事務局及び各専門部会との連絡調整を行う。			
	【事業の概要】 (1) 第45回鹿児島市学校保健フォーラムの開催に伴う連絡調整、支援 ア 開催日…平成22年1月13日(水) イ 対象校…市立小・中・高, 私立小・中・高(加盟校), 附属小・中, 特別支援学校 計154校 ウ 対象者…学校職員, PTA保健関係者, 地域保健関係者 (2) 地区学校保健研究協議会の開催に伴う連絡調整、支援 ア 開催日…平成21年11月～12月 イ 開催地区…10地区1高等学校部会			
2 主な活動・成果指標	指標名	18年度	19年度	20年度
	○ 市学校保健フォーラムの参加人数 (単位:人) ○ 地区学校保健研究協議会の参加人数 (単位:人)	[目標値] 市学校保健フォーラム…500人 地区学校保健研究協議会…1,900人 [実績値] 市学校保健フォーラム…550人 地区学校保健研究協議会…1,858人 <達成率> 市学校保健フォーラム…110% 地区学校保健研究協議会…97.8% 【決算額】 3,471千円	[目標値] 市学校保健フォーラム…500人 地区学校保健研究協議会…1,900人 [実績値] 市学校保健フォーラム…500人 地区学校保健研究協議会…2,026人 <達成率> 市学校保健フォーラム…100% 地区学校保健研究協議会…107% 【決算額】 3,572千円	[目標値] 市学校保健フォーラム…500人 地区学校保健研究協議会…2,000人 [実績値] 市学校保健フォーラム…503人 地区学校保健研究協議会…1,937人 <達成率> 市学校保健フォーラム…101% 地区学校保健研究協議会…96.9% 【決算額】 3,458千円
3 平成20年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	実践研究の内容を記録集にまとめ、情報提供を行っている。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	学校・家庭・地域の情報交換の場になっている。	
	効率性	△	保健の視点から実施した研究は一定の成果を得ているが、これを児童生徒の体力向上に活かす面で手薄な面があった。	
	公平性	○	地域保健関係者への積極的な参加を呼びかける。	
4 課題等	○ 研究の成果等を広く情報提供する。 ○ 平成20年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で、生活習慣の状況(朝食摂取、睡眠時間、テレビ視聴時間等)と体力合計点との関連が明らかになった。生活習慣づくりと体力の向上とのつながりという視点から指導講話や実践発表等を行い、生活習慣の重要性について学校職員や保護者に啓発していく必要がある。			
5 平成21年度予算額	3,646千円	平成21年度の取組み	学校・家庭・地域社会の連携による組織的な保健活動の充実	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	体力の向上と基本的な生活習慣の定着の関連性について研究会やフォーラムの指導講話等で紹介し、参加者に生活習慣づくりの重要性を啓発する必要がある。
	A	b		

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ：児童生徒の体力向上の取組】

(No.13)

事業名	スポーツ少年団組織育成	担当課	市民スポーツ課	
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 スポーツ少年団活動の普及と育成及び活動の活性化を図り、青少年のスポーツ振興と、心身の健全な発育に資する。			
	【事業の概要】 ○ スポーツ少年団の登録、育成計画の策定と実施 ○ スポーツ少年団の体力テストを含む活動の普及指導 ○ 各スポーツ少年団の融和と強化を図る行事の実施及び援助 ○ スポーツ少年団の県内交流事業の実施及び国内、国際交流行事への派遣 ○ スポーツ少年団指導者及びリーダーの育成と活用 ○ スポーツ少年団に関する広報活動の実施 ○ スポーツ少年団活動開発に関する調査研究及び研修会の実施 ○ スポーツ少年団の顕彰 ○ 学校及び関係団体との連携			
2 主な活動・成果	指標名	18年度	19年度	20年度
	鹿児島市スポーツ少年団入団状況 (単位：人)	[目標値] 団数 351団 団員 8,078名 指導者1,707名 [実績値] 団数 346団 団員7,699名 指導者1,712名 <達成率> 団数 99% 団員 95% 指導者100% 【決算額】 1,900千円	[目標値] 団数 346団 団員 7,699名 指導者1,712名 [実績値] 団数 341団 団員7,459名 指導者1,731名 <達成率> 団数 99% 団員 97% 指導者101% 【決算額】 1,900千円	[目標値] 団数 341団 団員 7,459名 指導者1,731名 [実績値] 団数 345団 団員7,283名 指導者1,740名 <達成率> 団数 101% 団員 98% 指導者100% 【決算額】 1,900千円
3 平成20年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	団活動を通して子どもの心身の健全育成が図られている。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	子どもが地域で体を動かす場として、また、社会性の涵養の場として必要である。	
	効率性	◎	市スポーツ少年団本部を中心に、各ブロック・各競技団体等が十分な連携を図りつつ運営されている。	
	公平性	○	団員数や指導者の関係で子どものニーズに対応できない場合がある。	
4 課題等	○ スポーツ活動を中心にしながら、7つの領域活動(レインボー作戦)の展開に努め、健康な体と心を養う。 ○ 団員数を増やし、心身ともに健康な子どもの育成に努める。 ○ 指導者の資質の向上や母集団の育成に努める。 ○ 地域や学校及び関係団体との連携の強化に努める。 ○ 体力テストを実施し各自の体力の把握と、青少年のスポーツ振興に努める。			
5 平成21年度予算額	1,900千円	平成21年度の取組み	団数・団員数の確保に努めるとともに、健全な運営に努める。	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	子どもの心身の健全な発育・発達に貢献している。また、体力テストの一分野においては、市内小学生の平均体力より、良好な結果を得ている。
	A	a		



【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ: 児童生徒の体力向上の取組】

(No.14)

事業名	生涯スポーツ指導者養成	担当課	市民スポーツ課	
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 地域住民のスポーツ・レクリエーション活動を積極的に推進するために、体育指導委員の資質と指導力の向上を図り、市民スポーツの振興に資する。			
	【事業の概要】 ○ 体育指導委員会の実施(年4回の研修会を兼ねる) ○ 体育指導委員視察研修の実施(隔年) ○ 地域(校区)スポーツ・レクリエーション大会やスポーツ教室等の企画運営及び指導助言 ○ 市教育委員会主催の社会体育事業への運営協力 ○ レクリエーション協会関係事業への運営協力 ○ 地域スポーツクラブの運営協力 ○ 関係団体・組織との連携・協力 ※ スポーツ少年団、健康福祉局との連携や県主催の関連事業等への運営協力 ○ その他、地域や学校等からの要請に対応する指導・助言業務 ※ PTA主催のレクリエーション大会や児童へのラジオ体操の指導等			
2 主な活動・成果指標	指標名	18年度	19年度	20年度
	地域(校区)における、児童生徒(子ども)を対象にしたスポーツ・レクリエーション事業の実施ブロック数	[目標値] ----- [実績値] 7ブロック <達成率> ----- 【決算額】 10,043千円	[目標値] 7ブロック [実績値] 7ブロック <達成率> 100% 【決算額】 10,109千円	[目標値] 7ブロック [実績値] 9ブロック <達成率> 129% 【決算額】 9,809千円
3 平成20年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	子どもの体力向上に向けた取組への意識が高まった。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	○	子どもの体力づくりへの関心、意欲をさらに高めることが求められている。	
	効率性	◎	体育指導委員相互の情報交換や連携を深め、組織的に実施する必要がある。	
	公平性	△	地域により取組への意識に温度差がある。	
4 課題等	○ 地域(校区)における、児童生徒(子ども)を対象とした事業や行事を拡充する。 ○ 地域における学校及び関係団体・組織との連携強化を図る。 ○ 地域における子どもの遊びの場と機会を確保する。			
5 平成21年度予算額	10,164千円	平成21年度の取組み	研修等を通して、地域(校区)における、子どもの体力向上のための事業・行事等の工夫、充実を図るよう指導する。	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	子どもの体力向上に向け、体育指導委員としての取組をより一層工夫する必要がある。
	A	b		

# 教育行政評価会議意見聴取報告シート

	点検評価対象テーマ	担当課
1	児童生徒の体力向上の取組	保健体育課 市民スポーツ課
担当課による評価に対する意見	<p>(1) 学校・家庭・地域が現状を知り、子どもが自覚して改善に取り組む環境づくり</p> <p>ア 体力が十分身につけていない現状を本人や保護者、さらに地域もしっかりと認識する必要がある。体力テストの結果や指導内容を記載した個人カルテの活用策を向上させるとともに、体力向上への取組を活性化させるためのリーフレットを作成してほしい。</p> <p>イ リーフレットは、体力と学力、食事、生活習慣との関連性・重要性や体力向上への様々な取組事例などを魅力的にまとめた内容となるように工夫するとともに、作成については、子どもたちが参加できるようにしてほしい。</p> <p>ウ 春の健康診断において肥満との結果が出た児童については、夏休み前に適切な指導をするとともに、改善に向けた取組を夏休みの課題として設定すること。また、健康診断、毎月の小児生活習慣病予防相談、親と子のはつらつ健康教室など一連の取組が一層機能するように、工夫をすること。</p> <p>エ 子どもたちの肥満、生活習慣の改善や体力づくりの取組には、家庭の理解と協力が大切である。養護教諭や栄養教諭はもちろんのこと、体育科や家庭科の先生も家庭との連携を図り、子どもと家庭への「継続的な指導」に努めるとともに、教育委員会事務局においても、子どもたちの課題改善がしっかりと図られるように学校への指導を定期的にしてほしい。</p> <p>オ 学校での体力づくり活動や子どもたちが楽しく体を動かしている姿がホームページに掲載されていることで、保護者は活動状況を知ることができる。子ども達は自分の取組が注目されている価値を知ることによってやりがいを感じる。</p> <p>(2) 職員研修</p> <p>ア 学校における研修が5教科中心になりがち。保健体育の研修の活性化に努める必要がある。また、研修会への参加者数を増やすために、開催時期についても配慮する必要がある。</p> <p>イ 体力は学力の中の重要な部分であり、体育を含む全ての教科が繋がることで学力の底上げがなされるとの意識改革を全ての教員に求める。</p> <p>ウ 子どもが運動に取り組むに当たっての外面的動機付け、内面的動機付けをバランスよくする必要がある。特に内面的動機付けは熟練を要することから、研修内容の精選をする必要がある。</p> <p>エ 各種研修に出席した者は、その成果を学校全体で共有する必要がある。</p> <p>(3) 子どもを運動好きにする方策</p> <p>ア 放課後子ども教室の実施校を増やすとともに、そのプログラムの中に体を動かすメニューを組み入れてほしい。</p> <p>イ 放課後の体力づくりに学生を活用することを検討してほしい。単位認定の制度があれば、学生をコンスタントに確保できる。教育委員会から依頼があれば、各大学は学生のボランティア活動に対し単位を認定するなどの対応を取りやすい。</p> <p>ウ 小学校では1つの種目に限らず、色々な種目に取り組んでみるのも良い。</p> <p>エ 子どもが運動の楽しさを感じる方法として、例えば体力づくりへの取組を校内で表彰するなど、工夫してみてもどうか。</p>	

# 教育行政評価会議意見聴取報告シート

	点検評価対象テーマ	担当課
1	児童生徒の体力向上の取組	保健体育課 市民スポーツ課
担当課による評価に対する意見	<p>オ ふだん運動をしていない子どもたちが楽しめるイベント、場所、時間など、運動参加の環境づくりと広報に工夫が必要だと思う。イベントであれば、例えば30人31脚やドッジボール、あるいは楽しい体操プログラム創作コンテストなど、子どもたちが熱中できる運動、自分から楽しく取り組める内容となるように工夫をし、体力診断もできるものが望ましい。ニュースポーツ普及の取組で、対象を子どもに限定したイベントも良い。場所については、運動ができる施設の充実について検討してほしい。</p> <p>カ 特にふだん運動をしていない子どもたちに運動参加の機会を提供する担い手として、地域スポーツクラブは有力な候補と考える。地域スポーツクラブの活動内容の強化や指導者の育成、会員数の増に向けて、行政の支援を検討してほしい。</p> <p>キ 一校一運動の活動状況があまり伝わってこない。ホームページ等を活用して更なる活性化や広報にも努めてほしい。</p>	

## 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について自ら実施する点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(評価の基本的なあり方)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握し、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点その他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行い、その評価の結果を当該施策に適切に反映させるものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施に当たっては、客観的な実施の確保を図るため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 前項に規定する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育行政評価会議を設置するものとし、必要な事項は別に定める。

(評価の基本的な事項)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施に当たり、次に掲げる事項を協議し決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の対応方針等の決定（以下「結果」という。）に関すること。
- (4) 点検及び評価の結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の結果の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会に提出するとともに、公表するものとする。

(市民の意見及びその反映等)

第5条 教育委員会は、公表した報告書について市民から意見があった場合には、施策又は点検及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

(点検及び評価の改善の検討)

第6条 教育委員会は、毎年度、点検及び評価のあり方について検証を行い、その課題を把握し、鹿児島市の行政評価の動向も参考としながら、その改善について検討を行う。

(委任)

第7条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める  
付 則

この要綱は、平成20年5月22日から施行する。

## 教育行政評価会議設置要領

(趣旨)

第1条 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱（平成20年5月22日制定）第2条第3項に規定する教育行政評価会議（以下「評価会議」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、教育委員会の求めに応じて、次の各号に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会の点検及び評価の方法に関すること。
- (2) 教育委員会の担当課が実施した点検及び評価の一次評価に関すること。
- (3) その他教育委員会の点検及び評価に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 評価会議は、5名以内の委員で組織する。

- 2 委員は、教育に関し識見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱してから教育委員会が点検及び評価の結果を公表するまでの間とする。
- 4 評価会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 5 会長は、評価会議の会務を総理し、評価会議を代表する。
- 6 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会長は、必要があると認めたときは、関係職員その他会長が適当と認める者を会議に出席させ、関係事項について説明させ、又は意見を述べさせることができる。

(庶務)

第5条 評価会議の庶務は、教育委員会事務局管理部総務課において処理する。

(委任)

第6条 この要領に規定するもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要領は、平成20年5月22日から施行する。